

第24回広島大学経営協議会の議事要録

日 時 平成22年1月21日（木） 13時30分～14時02分

場 所 広島大学学士会館（2階「レセプションホール」）

出席者 学外委員：有本、大歳、大南、小笠原、北島、郷、佃の各委員
学内委員：浅原、河内の各委員

列席者 上理事・副学長、山根理事・副学長、坂越副学長、春日監事、金田監事、坂下学長補佐、相田競争的資金獲得戦略室長、越智副理事、香川副理事、上田副理事、土谷副理事、佐藤副理事、藤岡副理事、渡邊副理事、西田副理事、星野副理事、松岡副理事、森川副理事、児島副理事、高橋副理事、坂田副理事、三井副理事、竹内学長支援グループリーダー、河野医学部長、高田歯学部長、樺原総合科学研究所科長、富永文学研究科長、富岡社会科学研究科長、出口理学研究科長、高萩先端物質科学研究所科長、江坂生物圏科学研究所科長、小林医歯薬学総合研究科長、池田国際協力研究科長、平野法務研究科長、神谷原爆放射線医科学研究所長

※ 以下、発言内容は、○：学外委員、◇：学内委員を示す。

(開会)

浅原学長から、開会に当たり挨拶及び委員の紹介があった。

(議事の1)

● 第二期中期目標原案・中期計画案について

(浅原学長提案、説明、別紙1)

◇ 文部科学大臣から、11月26日付けで第二期中期目標・中期計画（素案）（平成21年6月提出）の修正を求める通知があり、その通知を踏まえ、第二期中期目標原案・中期計画案を別紙のとおり策定した。

通知内容については、（1）修正を求めるもの（①一般的に理解しやすい表現内容に修正を求めるもの、②情報セキュリティに関する記述を求めるもの、③形式的な不備があるもの）（2）検討を求めるもの（特色ある発展の方向が明確に反映された内容となるよう、更なる自主的・自立的な検討を求めるもの）があり、いずれも通知を踏まえたものに修正している。なお、本案の教職に関する事項については、第65回教育研究評議会（平成21年12月15日開催）において承認されている。

また、国立大学法人法の規定に基づき、中期計画に記載することが必要な事項のうち、VIII重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画、IX剰余金の使途、Xその他の事項について、新たに策定した。なお、VI予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画、VII短期借入金の限度額の中期計画への記載については、文部科学大臣から運営費交付金算定ルールが示され次第、策定予定である。

以上のような提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、役員会へ付議することとした。

(議事の2)

● 教員（附属学校教員を除く）に対する選択定年制の導入について

(浅原学長提案、河本理事（財務・総務担当）説明、別紙2)

◇ 本学の教員（附属学校教員を除く）に対する高年齢者雇用確保措置として、平成22年度から教員（附属学校教員を除く。）に対する選択定年制の導入について（案）を別紙のとおり策定した。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が平成18年4月1日から施行され、高年齢者雇用確保措置の実施が義務化されることとなり、本学の教員（附属学校教員を除く）は、定年年齢が63歳であることから、改正法により高年齢者雇用確保措置の義務化の対象年齢が64歳に引き上げられる平成22年度（平成23年3月31日付け定年退職者から適用）までに制度を整備する必要が生じて

いる。

そのため、教員が自らの意思により定年年齢を選択し、あらかじめ大学に申し出ることにより、63歳年度末以降に退職しても定年扱いできる制度として、選択定年制を導入することとした。主な内容は、教員の定年年齢を65歳（但し、年金の満額支給年齢に合わせ段階的に延長）とし、定年延長となる教員の64歳年度及び65歳年度の給与は、昇給を停止するとともに63歳年度の給与の85%程度（但し、月給額については調整せず、期末手当の支給割合を年間で2.2月分減額）としている。また、退職手当は、63歳年度末で定年退職したと仮定して算出した額を退職後に支給することとしている。

なお、この制度を検討する上での課題であった、①他大学（65歳定年制：91国立大学中64大学適用）との人材確保競争への対応については、本制度の導入により競争力を保ちながら、優秀な人材が確保できる、②定年延長による人件費の増加分については、運営費交付金では措置されないため、人件費を抑制する仕組み（前記：63歳年度の給与の85%程度）で対応する、③組織活力の維持（組織としての新陳代謝）については、平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針（第23回経営協議会（平成21年1月26日開催）報告2）に基づき、教員のポイント制の活用により活性化を図っていきたい、と考えている。

以上のような提案・説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（報告の1）

● 平成22年度予算政府案について（広島大学関係分）

（河本理事（財務・総務担当）報告、資料1）

◇ 平成22年度予算政府案等に盛り込まれた、本学の概算要求事項の内示概要等（①組織整備計画4件、②特別教育研究経費18件（プロジェクト経費14件、基盤的設備等整備2件、全国共同利用・共同実施2件）③施設整備費補助金等2件、④平成21年度補正予算案（第2号）2件（概算要求分からの前倒し分1件含む））について報告があった。

また、平成22年度当初予算案は、平成22年度予算編成方針に基づき、平成22年度政府予算案、法人本部事業計画予算案、部局等総枠予算案並びに直近の収入実績等を基に作成し、3月開催予定の経営協議会及び役員会において諮る旨併せて報告があった。

なお、次の事項について質疑応答を行った。

- ・ 医学部入学定員増に伴う教育研究環境の整備について

（報告の2）

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

（浅原学長報告、資料2）

◇ 広島大学経営協議会（第11回～第23回）において学外委員から指摘のあった事項に対する本学の対応状況について、資料により報告があった。

（その他）

次回以降の開催日について

第25回 平成22年3月18日（木）13:30～15:00

以上